



「新型コロナウイルス」対策のために！

新型コロナウイルスによる肺炎感染が新潟県内でも確認されています。

主な感染経路は、現時点では飛沫感染（感染者の咳やくしゃみによる飛沫と一緒に放出されたウイルスを吸い込むことによる感染）、接触感染（感染者からのウイルスが付着した皮膚や、手すりなどの物体の表面を介しての感染）だと考えられています。

自身が感染しない・他の人に移さないためにも、所定の手洗いやうがい、咳・くしゃみエチケットを励行してください。

新型コロナウイルスの感染者数は増えていますが、致死率は現在のところ2%程度とされています。必要以上に恐れず、正しい情報を基に行動をしてください。



労働保険年度更新指導会

下記のとおり、労働保険の年度更新指導会を実施します。平成31年4月1日～令和2年3月31日に支払った賃金や元請工事（建築・建設業関係のみ）の集計など、早めの準備をお願いいたします。

なお、提出していただく書類等はあらためて送付いたします。

予定日 4月6日(月)～13日(月)

◆ お知らせ ◆

第35回通常総会開催予定日 令和2年5月13日(水)
※皆様のご出席をお待ちしております。

上越市主催 2020年度上越市産業関連予算等 「ものづくり支援制度説明会」

上越市では、市内企業を対象に、ものづくり支援制度について、説明会を開催します。受講料は無料ですので、別紙のチラシをご覧ください。ご興味のある方は、ぜひ受講ください。

- 日 時 3月17日(火) 13:30～16:10
- 会 場 上越市市民プラザ 第3会議室
- 内 容 上越市をはじめとする行政の企業支援について
(上越市、経産省、中小企業基盤整備機構、NICO 等が説明)
- 参加料 無料

※お問合せ 上越市ものづくり振興センター
Tel 025-522-2666 Fax 025-522-2678



▼金利のお知らせ

(株)日本金融公庫
普通 1.66-2.35%
丸経 1.21%

産業育成資金
信保付 1.7-2.20%

貯蓄共済資金
信保付 2.75-4.0%

※信保付の場合は、市より各種補給があります。随時、受け付けています。

R2.3.2 現在

令和2年3月（4月納付分） から協会けんぽの保険料率が 改定されます

健康保険料率 現行9.63%→改定後9.58%
介護保険料率 現行1.73%→改定後1.79%
保険料率が変わりますので、給与計算の際は新しい保険料額表をご使用下さい。

新しい保険料額表は「全国健康保険協会」ホームページ内で、「健康保険ガイド」→「保険料率」→「都道府県毎の保険料額表」→「令和2年度保険料額表」→「新潟」をクリックすると入手できます。

入社時・退職時の雇用保険の手続きのポイント

3月から4月にかけては、従業員の雇用や退職といった人の異動が多い季節です。それに伴い必要な事務手続きがいろいろありますのでご注意ください。

①新たに社員が入ってきたら、雇用保険の被保険者資格取得の手続きが必要です。

(取得時に提示が必要な主な書類)
・雇用契約書、賃金台帳、労働者名簿、出勤簿、履歴書等、雇用保険被保険者証(前職がある人)マイナンバー確認書類

②社員が退職する場合、雇用保険の資格喪失手続きが必要です。

(取得時に提示が必要な主な書類)
・賃金台帳、労働者名簿、マイナンバー確認書類
労働保険事務組合に事務委託いただいている場合は、これらの手続きが商工会で受付できます。